

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました綿半グループの設備投資の総額は14億74百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(小売事業)

当連結会計年度の設備投資は5億36百万円で、主として各店舗の改装等への投資であります。

(建設事業)

当連結会計年度の設備投資は5億86百万円で、主として工場設備等への投資であります。

(貿易事業)

当連結会計年度の設備投資は17百万円であります。

(その他)

当連結会計年度の設備投資は2億17百万円であります。

(全社資産)

当連結会計年度の全社資産の設備投資は1億15百万円であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度においては、小売事業における店舗改装、建設事業における株式取得等の資金に充当するため、金融機関より30億円の資金調達を行いました。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社の株式会社綿半ホームエイドと株式会社綿半フレッシュマーケットは、2025年4月1日を効力発生日として、株式会社綿半ホームエイドを存続会社とする吸収合併を行っております。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
●小売事業	綿半パートナーズ株式会社	100百万円	100%	グループ共同仕入、P B商品の共同開発、グループ間接部門の運営
	株式会社綿半ホームエイド	100	100	スーパーセンター・ホームセンター・スーパーマーケット・ドラッグストア・調剤薬局・動物病院の運営
	株式会社綿半ドットコム	33	100	パソコン・家電・食品・酒・建材等の通信販売
	株式会社綿半インテック	10	100	イベントレンタル、個人向けレンタル、運送業務、倉庫業務、運送業務の合理化と在庫管理
	リグナ株式会社	10	100	家具・インテリア・アパレル・雑貨のオンラインショップ・店舗運営、CG事業等
	大洋株式会社	48	100	組立家具の製造・卸・インターネット通販事業等
	株式会社綿半三原商店	100	100	茶葉及び菓子の製造・卸・販売、カフェスペースでの軽食販売
	綿半ソリューションズ株式会社	100	100	建物改修工事、自走式立体駐車場、建築鉄骨等の各種建設工事
	株式会社綿半林業	50	100	戸建木造住宅の販売、設計施工、加盟店運営、戸建施工、木材・建材輸入、プレカット材・建材製造販売
	株式会社綿半林業SH	7	100	戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材等の販売、加盟店の技術・販売支援
●建設事業	株式会社綿半工務	50	100	注文住宅の販売及び施工
	株式会社綿半ホームズ	10	100	注文住宅の販売及び施工
	株式会社綿半林業の家	23	100	注文住宅の販売及び施工
	綿半建材株式会社	50	100	住宅資材販売事業、木材加工品製造・販売、木質バイオマスチップ製造販売
	綿半ウッドパワー株式会社	360	65	バイオマス発電

事業区分	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
●貿易事業	綿半トレーディング株式会社	45	100	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売
●その他	綿半リアルエステート株式会社	10	100	建物総合管理、賃貸借の仲介、不動産売買、不動産コンサルティング

- (注) 1. リグナ株式会社、大洋株式会社及び株式会社綿半三原商店は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
2. 株式会社綿半工務、株式会社綿半林業の家、株式会社綿半林業SH及び株式会社綿半ホームズは、株式会社綿半林業の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
3. 綿半ウッドパワー株式会社は前期まで非連結子会社でしたが、当期より連結子会社を含めております。
4. 2025年4月1日を効力発生日として、株式会社綿半ホームエイドを存続会社、株式会社綿半フレッシュマーケットを消滅会社とする吸収合併を行っております。
5. 2026年3月31日を効力発生日として、株式会社綿半工務を存続会社、小山工建株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
6. 2026年4月1日を効力発生日として、株式会社綿半工務を存続会社、株式会社綿半林業の家、株式会社綿半ホームズを消滅会社とする吸収合併を行うとともに、同日付で株式会社綿半工務の商号を株式会社綿半林業の家に変更しております。

2 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 原 勇	監査室 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役会長、 綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役CEO、 株式会社綿半林業 代表取締役会長
代表取締役副社長	有 賀 博	広報室 綿半リアルエステート株式会社 代表取締役会長 綿半建材株式会社 代表取締役会長 綿半ウッドパワー株式会社 代表取締役社長
取締役	木 下 晃	経営戦略室 株式会社綿半林業 代表取締役社長 株式会社綿半林業S H 代表取締役社長
取締役	伴 野 紋 子	総合管理室、リスク管理室、経営管理室 株式会社綿半ドットコム 代表取締役社長
取締役	野 原 佳代子	ICT室 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社綿半三原商店 代表取締役会長
社外取締役(常勤監査等委員)	矢 島 充 博	綿半ソリューションズ株式会社 監査役
社外取締役(監査等委員)	坂 本 順 子	六田・坂本法律事務所 弁護士 横浜冷凍株式会社 社外取締役
社外取締役(監査等委員)	萩 本 範 文	AMシステムズ株式会社 代表取締役CEO
社外取締役(監査等委員)	代 田 昭 久	一般社団法人未来地図 代表理事

- (注) 1. 当社は、矢島充博、坂本順子、萩本範文、代田昭久を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、情報収集の充実を図り、監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するには常勤が必要と判断したために、矢島充博を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 矢島充博は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 野原勇は、2025年6月1日付で、綿半パートナーズ株式会社の代表取締役会長、株式会社綿半林業の代表取締役会長に就任しております。
5. 木下晃は、2025年6月1日付で、株式会社綿半林業の代表取締役社長に就任しております。
6. 野原佳代子は、2025年6月1日付で、綿半パートナーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社綿半三原商店の代表取締役会長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 事業年度中に退任した取締役

野原莞爾は、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任しております。

中島和幸は、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、当社の監査等委員である取締役を任期満了により退任しております。

(5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、役員指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定(基本)報酬のみとし、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

- ・当社の企業理念を共有し、実践する人財を登用できる報酬とする。
- ・当社のステークホルダーとの価値共有を図り、当社グループの持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・報酬の決定について透明性・公正性・客観性を確保する。

②取締役の報酬等の決定方針及び算定方法

報酬の種類		決定方法・算定方法	支払日
金銭	固定(基本)報酬	役位、職責、在任年数及び経営環境、通期の業績に対する個別の貢献度を総合的に勘案した上で、支給額を決定します。	毎月25日 年間報酬の12分の1 を月額報酬として7 月から支給
	変動(業績連動)報酬	グループ中期計画への取組み、業績への貢献度を勘案し、直前期の業績指数に応じて、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	
非金銭	譲渡制限付 株式報酬	株主の皆さまとの価値共有を図るため、中長期業績と株式価値の向上への貢献度を勘案し、総数100,000株以内、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年1回 7月に支給

③報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、非金銭報酬の割合を25%以下、変動（業績連動）報酬の割合を25%以下を目安に当社における取締役の報酬等の決定方針及び算定方法に基づき決定しております。

④報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については個人別の割当株式数とします。なお、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役社長の野原勇が草案を起案した後、役員指名・報酬諮問会議において関係法令、役員指名報酬内規の規定等に沿った内容であることを確認し、取締役会にて協議の上、代表取締役社長の野原勇が決定しております。

(6) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定(基本)報酬	変動(業績連動)報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	148百万円 （－）	99百万円 （－）	－ （－）	48百万円 （－）	6名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	28百万円 （28）	28百万円 （28）	－ （－）	－ （－）	5名 （5）
合計 （うち社外取締役）	177百万円 （28）	128百万円 （28）	－ （－）	48百万円 （－）	11名 （5）

(注) 1. 上表の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 上表の取締役(監査等委員)の報酬等の額には、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

3. 取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役はそれぞれ4名です。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 年額300百万円以内
 - ・監査等委員である取締役 年額100百万円以内また、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会におきまして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対して、上記年額報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名です。
4. 上記のほかグループ会社の取締役を兼任する取締役5名は、グループ会社より総額115百万円の報酬等の支給があります。
5. 上記のほかグループ会社の監査役を兼任する社外取締役1名は、グループ会社より総額1百万円の報酬等の支給があります。
6. 当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対する譲渡制限付株式として当事業年度に費用計上した額48百万円を含んでおります。
7. 当社は、中長期的な企業価値向上に向けた取組みや株主の皆さまとの一層の価値共有を促進することを目的として、2025年6月27日開催の取締役会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対し、30年の譲渡制限期間を設けた上で、当社自己株式の普通株式29,410株を処分し、割り当てました。なお、30年間の譲渡制限期間は、譲渡制限期間の満了もしくは、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位から退任した場合、譲渡制限を解除することとしております。

②当事業年度に支給した役員退職慰労金

当事業年度に退任した取締役1名に対し、固定報酬等と非金銭報酬等以外に退職慰労金200百万円を支給しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

<ご参考>取締役（監査等委員である取締役を含む。）のスキルマトリクス

氏名	会社における地位	特に期待する分野、専門性							
		事業戦略	財務・会計	人事・労務	ICT	法務・コンプライアンス	他業種知見	ダイバーシティ	地域 (長野県)
野原 勇	代表取締役社長	○	○		○		○	○	
有賀 博	代表取締役副社長		○				○		
木下 晃	取締役	○							○
伴野 紋子	取締役		○	○		○		○	
野原 佳代子	取締役	○			○		○	○	
矢島 充博	取締役 (常勤監査等委員)		○				○		○
坂本 順子	取締役 (監査等委員)			○		○		○	
萩本 範文	取締役 (監査等委員)	○			○		○		○
代田 昭久	取締役 (監査等委員)	○					○		○

(注) 1.上記の一覧表は、各自の有するすべての経験を表すものではありません。

2.ICTとはInformation and Communication Technology(情報通信技術)の略称表記となります。

以上

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	46,709	流動負債	36,847
現金及び預金	5,369	支払手形及び買掛金	8,075
受取手形、売掛金及び契約資産	14,269	電子記録債務	6,871
電子記録債権	3,967	短期借入金	13,691
商品及び製品	15,878	リース債務	42
仕掛品	763	未払法人税等	572
原材料及び貯蔵品	3,108	賞与引当金	867
その他	3,377	工事損失引当金	96
貸倒引当金	△25	完成工事補償引当金	40
		その他	6,589
固定資産	36,284	固定負債	21,553
有形固定資産	27,867	長期借入金	15,690
建物及び構築物	14,064	リース債務	126
機械装置及び運搬具	1,897	繰延税金負債	190
工具、器具及び備品	421	退職給付に係る負債	2,346
土地	11,054	資産除去債務	2,555
リース資産	166	その他	644
建設仮勘定	264		
その他	0	負債合計	58,400
無形固定資産	1,022	純資産の部	
のれん	517	株主資本	23,276
その他	505	資本金	1,101
投資その他の資産	7,394	資本剰余金	706
投資有価証券	2,663	利益剰余金	23,389
長期貸付金	1,012	自己株式	△1,920
繰延税金資産	1,222	その他の包括利益累計額	1,087
その他	2,655	その他有価証券評価差額金	905
貸倒引当金	△158	退職給付に係る調整累計額	182
資産合計	82,994	非支配株主持分	228
		純資産合計	24,593
		負債・純資産合計	82,994

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		135,451
売上原価		107,445
売上総利益		28,005
販売費及び一般管理費		24,406
営業利益		3,599
営業外収益		
受取利息及び配当金	138	
受取補償金	47	
補助金収入	76	
出資金運用益	114	
保険解約返戻金	50	
その他	259	686
営業外費用		
支払利息	185	
為替差損	48	
控除対象外消費税	22	
棚卸資産減失損失	46	
その他	77	381
経常利益		3,904
特別利益		
固定資産売却益	54	
投資有価証券売却益	219	273
特別損失		
固定資産除売却損	86	
減損損失	200	
製品評価損	758	1,045
税金等調整前当期純利益		3,131
法人税、住民税及び事業税	1,206	
法人税等調整額	△281	924
当期純利益		2,207
非支配株主に帰属する当期純利益		76
親会社株主に帰属する当期純利益		2,130